

## 農業生産性等向上支援事業のお知らせ

燃料等の高騰による物価高騰の影響を受けている農業者の生産性の向上や効率化、省力化などを目的とした農業用機械等の導入を支援します！

### 補助額

50万円（税抜）  
※スマート農業機器に該当する場合は100万円

### 補助率

2分の1

### 対象者

- ① 認定農業者、認定新規就農者、りんご共同防除組織、農業者（スマート農業機器のみ）
- ② 市税の滞納がない方
- ③ 経営面積または生産量を増加される意欲のある方
- ④ 生産性向上、省力、低コストまたは省エネにつながるものの導入であること

### 申請期限

令和7年7月25日（金）

### その他

- ・ 補助を利用した場合、利用年度終了後から3年間実績の報告をしていただきます
- ・ ご希望の方は、実施計画書及び関係書類を提出してください。
- ・ 予算の範囲内での補助となります。
- ・ 応募が多数の場合は、ポイント制により上位の方から採択します。
- ・ 詳しくは、市ホームページ（左側QRコード）をご覧ください。



お問い合わせ先

鹿角市産業部農業振興課 TEL0186-30-0241

## 補助対象機械及び補助率一覧

区分	補助対象経費	実施主体	補助上限額	採択要件
1 水稲関連 支援タイプ	水平計測ハロー、密苗用田植機、フレコン対応機器、トラクター用草刈りアタッチメント、脱穀機、草刈機、動噴、出荷用冷蔵庫、灌水設備、電動ポンプ、色彩選別機、粃摺り機、精米機等の導入に要する経費	認定農業者、認定新規就農者	500千円 ※スマート農業機器で、本体価格が1,000千円を超える場合は1,000千円	経営面積を現状より10%以上拡大させること又は生産量を増加させること。
2 園芸支援 タイプ	耐雪型パイプハウス、ハウス内の環境制御装置、ビニールハウスの自動開閉装置、自動かん水・施肥装置、マルチスプレーヤー、LED電照装置、いちご高設栽培システム、遮光設備等の導入に要する経費	認定農業者、認定新規就農者	500千円 ※スマート農業機器で、本体価格が1,000千円を超える場合は1,000千円	経営面積を現状より10%以上拡大させること又は生産量を増加させること。
3 果樹支援 タイプ	高所作業台車、センサー搭載又はAIカメラ機能付き選果・選別機、自動運搬台車、自立走行無人草刈機、キャビン又は保護フレーム付きスピードスプレーヤー	認定農業者、認定新規就農者、りんご共同防除組織	500千円 ※スマート農業機器で、本体価格が1,000千円を超える場合は1,000千円 ※スピードスプレーヤーは2,500千円	経営面積を現状より5%以上拡大させること又は生産量を増加させること。 ※スピードスプレーヤーについては、経営面積又は防除作業受託面積を10%以上拡大すること。
4 物価高騰 対応スマート農業機器 導入タイプ	区分欄1～3に該当しない、農林水産省が公表する「スマート農業技術カタログ」に記載のある機器又はこれらと同等以上の機能を有すると認められた機器	農業者	500千円	経営面積を現状維持、又は、拡大させること又は生産量を増加させること。

### 提出書類

- (1) 実施計画承認申請書【様式第1号】
  - (2) 実施計画書【様式第2号】
  - (3) 市税等の納付状況の確認に係る同意書【様式第3号】
  - (4) 見積書及びカタログ
  - (5) 事業実施位置図
  - (6) 構成員名簿（法人の場合のみ）
  - (7) 直近の決算書または申告書（農業収支内訳書）
- ※ 各種様式はホームページからダウンロードできます